

## 「第2期稻沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」に対する パブリックコメントの実施結果

- 1 募集期間 令和3年2月1日（月）から2月28日（日）まで  
 2 意見提出者数 7人  
 3 意見件数 46件  
 4 提出された御意見の要旨と市の考え方

（御意見は、文意等を損なわないように要約・補足等をさせていただいております。）

項目	市民から寄せられた意見	市の考え方
1 『第2期稻沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定の趣旨ほか（1ページ～3ページ）	<p>p.1～3</p> <p>ここに国の動向や方針について記述があり、地方創生のまちづくりは国と地方が一体で行うものであるとして、無批判に国の方向付けで稻沢市の案も作成するとしていますが、問題です。國の方針は、もともとあれこれ地方創生を標榜しながら、できもしない積極目標を数値を掲げて5年間でまちづくりをおこなうという、ある意味、乱暴なもので、しかも、本音は財政削減にあることは見え見えでした。ですから、公共施設の集約化と一体で打ちだされてきたという経緯をたどってます。今回、こうした4つの基本目標に新たに横断的な目標として、デジタル化と多様な人材育成を加えていますが、基本は変わらず、コロナ禍に乘じて、デジタル化を促進しようとする意図も見え見えの、ある意味、何がまちづくりなのか、耳を疑うような國の計画だというのが、率直な私の感想です。</p> <p>したがって、こうした財政削減、サービス切り捨てを大方向とする國の計画とは別に、独自に、稻沢市らしいまちづくりの計画を進めるべきだというのが、私の根本的な意見です。そうでなければ、「自治」体とはいえないのではないかでしょうか。国いいなりの歯車では、職員のみなさんもやりがいがなくなるのではないかでしょうか。</p>	<p>まち・ひと・しごと創生法では「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」としております。</p> <p>このことから、第2期市総合戦略の構成にあたっては、稻沢市人口ビジョンで明らかになった本市の課題や、第1期市総合戦略の成果と課題等を踏まえ、本市の最上位計画である『稻沢市ステージアッププラン（第6次稻沢市総合計画）』において本市が最優先に取り組むこととしている重点戦略の内容を継承し策定を進めました。</p> <p>したがいまして、第2期市総合戦略は本市独自のまちづくりの計画であると考えております。</p>
2 5 第1期市総合戦略の検証（4ページ～11ページ）	<p>p.4</p> <p>1期戦略の検証として、「基本目標1の数値目標「H27～R2で社会増650人」は、目標に遠く及ばない結果となりました。」として、むしろマイナス61となったことを問題視し、少しでも人口減を減らすために、転入増もめざしブランドイメージを高めつつ宅地を増やそうと提案しています。しかし、この分析はあまりにも安易だと思います。果たしてイメージがよくなり宅地さえ増えれば転入するのでしょうか？いまの時代背景をまったく考慮しない一般論でほんとうに改善されるのでしょうか。全国でさまざまな取り組みが行われていてもなかなかうまくいっていないのが実情ではありませんか？</p>	<p>本市は、名古屋駅への交通利便性が高く「住みよさランキング（東洋経済新報社）等でも比較的上位にあり、住むまちとしてのポテンシャルは高いと言えますが、市外在住者に対する本市の認知度は低く、印象もイメージも持たれていません。不動産事業者のヒアリングによると「名古屋駅周辺の企業の従業者はブランドイメージが高いところで住まいを探す傾向がある。」「市内では売り出される物件が少なく新築物件の在庫もあまりない状態となっており、あれば売れる状況」との意見がありました。</p> <p>このことから、転入者や定住者を増やしていくためには、本市の良質な都市イメージを発信し、市外からの</p>

	<p>しかも今日、コロナ禍のもとで、大きな社会変容が生まれています。これをどうみて、どう対応するのか、まったく分析がありません。21世紀は感染症の時代と言われていますが、いま、国も自治体も、これへの科学的対応が欠如しています。これでは住民の命を、健康を守ることはできません。災害から全力で住民を守ろうとしない自治体に、いったい、どういう魅力があるのでしょうか。コロナで明らかに出生率も下がっています。住民は安全・安心を痛切に求めています。この住民の願いに正面から応えることこそ、自治体が真っ先に取り組むべきことではないでしょうか。そうしてこそ魅力あるまちづくりといえるのではないでしょうか。</p> <p>このように住民の願いに、かゆいところまで寄り添ってこそ、自治体やまちの魅力はつくりだされるものではないでしょうか。私たち住民を守ってくれる事態、安心できるまち稻沢、これこそいま大事なイメージです。この点をどう具体化するか、職員みなさんで考えていくべきではないでしょうか。宅地づくりはニーズが高まればいくらでもできます。問題は、住民に寄り添うことです。</p>	<p>転入者の受け皿となる住宅・宅地の供給を強化していく必要があると考えています。</p> <p>また、コロナ禍における対応については、基本目標(1)、(4)にて人々の意識行動の変容による郊外移住の動きに関することや社会構造の変化にあわせた行政改革に取り組むについて記載しております。</p>
3	<p>5 第1期市総合戦略の検証 (4ページ～11ページ)</p> <p>p.8</p> <p>今後の産業で大事なのは、地場産業であり、第一次産業です。いま政府はGOTOばかり一本やりですが、それだけでコロナ禍のもとで経済の展望が生まれるわけがありません。</p> <p>そもそもGOTOは観光産業だけを、それも中小は相手にせず、富裕層狙いの大手だけが潤う仕組みです。いま必要なのは、呼び込み方式の消費頼みのこういうやり方ではなく、地域資源を生かした地域循環型の地場産業の振興です。そこに腰をすえて支援することが大事です。そのためには、信金信組などの地域金融機関を支援することが不可欠です。また、農協をほんらいの農業振興を下支えする役割が果たせるよう支援すべきです。同時に、コロナ禍では特に、ケアに関わる産業やライフラインに関わる産業を支援すべきです。これらの産業は、コロナ禍でも持続しなければならない生活になくてはならない基本的な産業です。国や自治体は、思い切った支援をこれらの産業に集中すべきです。</p>	<p>地域の経済・雇用を支える中小企業は、本市においても大切な存在です。地域における経済循環を推進し、地域経済を振興するためには、地方銀行や信用金庫の存在は欠かすことができません。本市では、地場産業の振興を含めた地域の中小企業の支援のため、県と協調し、これらの金融機関における融資制度を設けております。また、観光の面では、多様な地域資源やそれを支えるヒトを観光まちづくりの取組みによってつなぎ、さまざまな交流を生み出すことで活性化を図っております。</p>

4	5 第1期市総合戦略の検証（4ページ～11ページ）	<p>p. 11 稻沢市を住みやすいと感じる市民の割合が半数にも満たないのは問題です。しかし、この文章だけでは、なぜそう感じるのか理由がわかりません。利便性なのか雰囲気なのか、暮らしやすさなのか、何なのか、わかりません。</p>	<p>第25回（令和2年）市政世論調査における「稻沢市を住みやすいところだと感じますか。」という設問について「住みやすい」との回答は54.4%であり、「住みにくい」との回答は8.8%でした。 本設問には「住みにくい」と回答した方へ理由を尋ねる問い合わせを設けておりますが、理由を回答した標本数が少ないため原因の深掘りが難しいのが現状です。</p>
5	5 第1期市総合戦略の検証（4ページ～11ページ）	<p>p. 11 「稻沢市を住みやすいところ感じる市民の割合」が目標値に達するどころか、基準値を低下する結果となりましたについて  市民が住みやすい街を望んでいるのは何かを検証していくためには、市民参加型のまちづくり、地域の需要を基本とする施策を考えることが重要だと思います。効率的、持続可能な時代に合った行政サービスの提供はどういうことでしょうか。</p>	<p>持続可能な行政サービスを提供するため、社会構造の変化に合わせて、既存施設の統合・廃止による集約化や複合化、民間への譲渡も視野に入れた施設総量の適正化に取り組む必要があると考えております。また、行政手続のオンライン化・電子処理化を加速させることで市民の利便性向上が図られるものと考えております。</p>
6	5 第1期市総合戦略の検証（4ページ～11ページ）	<p>取り組んだ事業を全部羅列してあるが、検証という意味では不十分ではないか。 目標達成に、その事業がどうつながったのか（つながらなかったのか）、その原因はなんなのか（どうしてなのか）、根拠（因果関係）を示して検証する必要がある。検証結果に説得力がない。 また、不十分な1期の検証を土台に、その延長上に2期の目標が設定されているので、達成できる見通しがあるのかははなはだ不明瞭である。</p>	<p>第2期市総合戦略に記載しておりますのは、第1期市総合戦略の検証のまとめであり、詳細資料につきましては、令和2年度第1回稻沢市まち・ひと・しごと創生戦略会議の資料として公表しております。</p>
7	基本目標（1）市のポテンシャルを生かした定住を推進します（13ページ～16ページ）	<p>p. 13 社会増の目標値 400人（R3-7） 第1期の社会増の目標値は6年で650人であったが、第2期では5年で400人と目標基準が下方修正されている。何故、目標基準を下げるのか。志は常に高く持ち続けていただきたい。</p>	<p>現時点では下津地区の開発も一段落しており、計画期間内にそれに匹敵する開発も見込まれないことから、基本目標(1)の数値目標である「社会増 400人」は、本市にとっては決して低い目標ではないと捉えています。</p>
8	基本目標（1）市のポテンシャルを生かした定住を推進します（13ページ～16ページ）	<p>p. 14 学校体育施設など利用登録団体数を増やすとあるが、土日祝日は借りられないという声が多い。市民が使用する施設は増やさず、減らす方向にあるのになぜ増やせるのか？</p>	<p>生活の一部となる生涯スポーツの普及、推進を図る目的を達成するため、平日の夜間等を中心としたスポーツ活動を推奨しております。 また、そのスポーツ活動の場として、地域に根付いた学校体育施設開放事業における利用登録団体数の増加を目指してまいります。</p>

9	基本目標（1）市のポテンシャルを生かした定住を推進します（13ページ～16ページ）	p. 14 基本的方向①：市のブランドイメージ向上「スポーツのまち」「スポーツのまち」の背景として、「オリンピック発祥の地であるオリンピア市と姉妹都市である」ことを追加してはどうか。	「スポーツのまち」に関して、本市がオリンピック発祥の地であるオリンピア市と姉妹都市であるという側面もございますが、本計画におきましては、まずはブランドイメージ向上の取組みといたしまして、本市を拠点とするスポーツクラブチームとの相互に連携・協力することを戦略的に取り組んでまいりたいと考えております。
10	基本目標（1）市のポテンシャルを生かした定住を推進します（13ページ～16ページ）	p. 14 「観光協会WEBサイト」および「シティプロモーション特設」のサイトセッション目標数 観光協会 20万件、シティプロモーション5万件と、その差が大きすぎる。このように大きな差がつく要因は何か。それぞれのサイトを連携させるなど、工夫を凝らして相乗効果を生み出してください。	「観光協会WEBサイト」は市内のイベント開催や観光情報を紹介するプラットホームであり、「シティプロモーション特設WEBサイト」は市外の方へ本市での暮らしの良さについて発信するサイトであることから、ターゲットが異なると考えられます。 しかしながら、本市の観光資源も移住・定住のきっかけの一つとなり得ることから、相乗効果を得られるよう連携に向けて調整をしてまいります。
11	基本目標（1）市のポテンシャルを生かした定住を推進します（13ページ～16ページ）	p. 13, 14, 15 市のポテンシャルを生かした定住の推進では、名古屋駅から近いこと、コロナのもとでの地方移住への関心の高まりなどをあげ、スポーツのまちなどでブランドイメージを向上させたり、国府宮駅周辺開発で住居系市街地開発をして定住促進をなどと提案しています。コロナ禍のもとで開発云々なんて論外ですが、問題はこれらの提案の弱点が住民に寄り添う視点ではなく頭の中でひねりだした観念的な策だということです。定住するというのはそんなことではなく、先にも述べたようにまずは安心であり安全だということであり、住みやすい、暮らしやすいということが根本的なことです。利便性にしても、名古屋への近さではなく、市内の利便性をどう向上させるかです。今一度、抜本的な練り直しが必要です。	本計画は急速な少子高齢化や人口減少に歯止めをかけるとともに、魅力的なまちづくりにより定住促進を図ることを目標としております。 安心・安全面に関する施策につきましては、市の最上位計画である『稲沢市ステージアッププラン』で整理しており、第2期市総合戦略は、ステージアッププランにおいて本市が最優先に取り組むこととしている重点戦略に特化したアクションプラン的な性格を持たせた戦略的な計画としております。
12	基本目標（1）市のポテンシャルを生かした定住を推進します（13ページ～16ページ）	p. 15 国府宮駅周辺開発は、リニアの先行きが見えない中で多額の税金をつぎ込むことになります。人口は減少ししていくことが確実なのに、今までと同じ考え方で突き進んでいいのでしょうか。 他市に遅れるなど突き進むのでは、稲沢市の将来を見通しているようには見られません。	本市の発展を考える上で、名古屋駅から鉄道アクセス10分圏内という地理的優位性を生かして、人口流出を抑制し、いかに転入人口を増加させるかが喫緊の課題となっております。 国府宮駅周辺再整備は、来るべきリニアインパクトの好影響を取り込み、周辺部の定住促進に繋げていくために成し遂げなければならない事業であり、引き続き中心市街地としての都市機能の強化とにぎわいのあるまちづくりの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

13	基本目標（1）市のポテンシャルを生かした定住を推進します（13ページ～16ページ）	<p>p. 15 リニアインパクトを取り込むために…国府宮駅周辺の再整備事業について</p> <p>コロナ禍の中で、開発事業に急いで取り組む必要があるのか 限られた財源の使い方は、市民が稻沢で暮らし続けたい、くらし応援のまちづくりが求められる。いつ災害が起きても対応できる対策が重要です。</p>	人口減少・超高齢社会を迎える、国府宮駅周辺のような中心市街地の魅力をいかに高めていくかが、本市のまちづくりの最大の課題となっております。本市の発展のため、極めて厳しい財政状況ではありますが、健全財政を維持しつつ、国府宮駅周辺再整備など本市の将来を見据えた事業を展開していく必要があると考えております。
14	基本目標（1）市のポテンシャルを生かした定住を推進します（13ページ～16ページ）	<p>便利なまちに</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国府宮駅付近のみならず、稻沢駅付近もお店を増やして活性化する。（若手個人事業主に助成金を出し、雑貨店、飲食店等を増やす）</li> </ul>	本市では商店街等が実施する空き店舗事業への補助制度を設けております。また、御意見の2駅周辺においては、今後も都市拠点として活性化を図ってまいります。
15	基本目標（1）市のポテンシャルを生かした定住を推進します（13ページ～16ページ）	<p>「三密を避ける」ことが呼びかけられている中で、人を集め国府宮駅の再開発は立ち止まって検討しなおす必要がある。名鉄名古屋駅の再開発計画は見直しになった。リニア新幹線の開業の遅れも決定的になっているのも理由であるが、国府宮（稻沢）も全く同じ立場である。</p>	国内における新型コロナウイルス感染症拡大以降、外出制限、テレワークの推進、3密の回避など私たちの生活においても大きな変化が見られました。このような新たな社会環境へ変化する中、国府宮駅周辺の再整備につきましても「withコロナ、afterコロナ時代に向けた新たなまちづくりのあり方」を念頭に、引き続き実現に向けた取組みを進めてまいります。
16	<p>基本目標（1）市のポテンシャルを生かした定住を推進します（13ページ～16ページ）</p> <p>基本目標（4）人口減少社会に向き合い、将来に渡って市民の暮らしを守ります（24ページ～26ページ）</p>	<p>市民が誇りを持って自慢できる街（市）創りになれば、市民が自主的に市の発展に貢献し、一人ひとりがアンバサダーとなるはず。</p>	御意見のとおり、シティプロモーション等について市民や民間の協力は不可欠と考えております。行政による一方的な発信にとどまることなく、多くの市民にまちづくりへ参画していただけるよう、地域による自主的なまちづくりの活性化に努め、シビックプライドの醸成を図ってまいります。
17	基本目標（1）市のポテンシャルを生かした定住を推進します（13ページ～16ページ）	<p>居住地として選択されるよう・移住の裾野を広げるとあるが、名古屋に近いとベッドタウンのみを考えているのは解せない。稻沢の潜在力を考えたら農業を外せないのではないか。</p> <p>農業を生業としたいという若者の定住を推進・テレワークができるにより祖父江・平和・旧稻沢市農村地域への移住などはなぜ考えないのか。SDGs持続可能社会をいうなら、稻沢市は宝があるのではないか。</p> <p>ブランド化というのなら、農地が身近にある稻沢市の特性・良さを打ち出す方がいいと思う。</p>	本市においては、新規就農者の育成・確保が喫緊の課題となっており、将来の担い手の確保や青年新規就農者の育成をすることが重要であると考えております。 また、本市では、農業及び関連地域産業の衰退を防ぐため、一宮市、愛知西農業協同組合の3者で新規就農者を育成するための「はづらつ農業塾」を開講し、意欲ある青年層を受け入れ、新規就農者の育成・確保に努めているところです。

18	基本目標（1）市のポテンシャルを生かした定住を推進します（13ページ～16ページ）	<p>p. 15. 16 人口は減る中で、開発を進めるといいますが、SDGsから言えば現在ある資源を有効に生かしてこそだと思います。空き家・調整区域の使い方を研究すべきではないか。</p>	<p>第1期市総合戦略の計画期間においては、「稻沢市空家等対策計画」を策定し、本市の空家等対策の基本的な考え方を示すとともに、市街化調整区域の土地利用については、条例制定による開発許可の運用開始及び市街化調整区域内地区計画運用指針の見直しを進めました。 第2期市総合戦略では、引き続き、空家等対策の基本的な考え方に基づく事業推進を図り、市街化調整区域においては、条例の開発許可制度及び地区計画制度の周知とその活用に取り組むことで、地域コミュニティの維持、定住ニーズに応えられるよう努めてまいります。</p>
19	基本目標（2）第2子、第3子が生まれる環境を創ります（17ページ～20ページ）	<p>子育て支援について ・乳幼児の一時預かり施設の設立</p>	<p>市内6保育園で実施しております一時預かり事業につきましては、利用希望が多く、増設の要望をいただいております。 しかしながら、現状では保育士が十分でなく増設することができないため、今後は増設に向けて保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。</p>
20	基本目標（2）第2子、第3子が生まれる環境を創ります（17ページ～20ページ）	<p>子育て支援について ・市運営の安い家事代行サービス</p>	<p>家事代行サービスにつきまして、本市では市の直営ではありませんが、産前産後期間における家事のお手伝い等を行う「ファミリー・サポート・センター事業」をNPO法人に委託して実施しております。また、稻沢市シルバー人材センターでも家事援助を行っており、必要に応じて利用していただくことができます。</p>
21	基本目標（2）第2子、第3子が生まれる環境を創ります（17ページ～20ページ）	<p>子育て支援について ・がん検診の頻度を上げる ・妊活セミナー等若い女性向けのセミナーを開催する(AMH(卵巣予備能の値)検査クーポンの発行及び市内婦人科での一律実施について)</p>	<p>現在、がん検診は国の指針において、40歳以上の方が定期的に（概ね年1回）受けることを推奨しております。また、有効性が認められている年齢階級として、乳がん検診は40歳以上の女性、子宮頸がん検診は20歳以上の女性に対して2年に1回の受診が推奨されています。 本市におきましても、国の指針に基づき実施してまいります。 また、妊活セミナーにつきましては、若いころからライフプランのひとつとして、妊娠前の生活や、出産、育児について考えることは大切であることから、本市では大学等の要望に応じ、講話の機会を設けております。 AMH検査の導入については各医療機関の方針があり、また、妊娠・出産についても個々の考えによるものであるため、一律の実施は難しいと考えております。</p>

22	基本目標（2）第2子、第3子が生まれる環境を創ります（17ページ～20ページ）	<p>子育て支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の子育て世代に対して稻沢プレミアム商品券の配布</li> <li>・出産祝い金</li> <li>・第2子、第3子の保育料減免まちの活性化</li> <li>・二世帯住宅の新築時に祝い金（若い世代の転出を防ぐ）</li> </ul>	<p>子育て世代に対する商品券の配布や出産、新築祝い金、保育料の減免など直接的な給付施策は、一定のニーズもあり、効果が期待できる施策かもしれません。しかしながら、本市規模の自治体で拡充実施いたしますと、経常的な支出が財政を圧迫する恐れがありますので、慎重な判断が求められると考えております。</p> <p>本市といたしましては、子育ての孤立感や負担感の解消を図り、子育て家庭を地域で支える取組みを拡充すること、それによって本市から子育て世代の流出を防ぐこと、ひいては、こうした本市の姿勢を広くPRすることで市外からの人口流入につなげることについて、優先的に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
23	基本目標（2）第2子、第3子が生まれる環境を創ります（17ページ～20ページ）	<p>p. 19 保育士が足りないことの一因に、命を預かる仕事なのに賃金が低いことがあげられます。 市の正規職員として雇用することが必要だと思います。お金儲けを伴う民間とは一線を画していくべきです。保育される未来を背負う子どものことを一番に考えてほしいです。</p>	<p>会計年度任用職員の保育士については、正規職員の給与、業務や地域間の状況などを比較して、賃金を設定しております。今後も引き続き、適正な水準となるように見直しを行ってまいります。</p> <p>なお、本市においては、民間保育園についても公立保育園の職員と同等の給与となるように補助をしております。</p>
24	基本目標（2）第2子、第3子が生まれる環境を創ります（17ページ～20ページ）	<p>p. 19 「官民連携を取り入れた保育の質の維持・充実 保護者の就労形態の多様化…全て行政だけで対応することは困難… 保育サービスを充実させるには、何をおいても保育士不足という根本的な問題を解決する必要があります。」について 保育をすることは、保護者の働くことの保障することと、子どもたちの発達保障があります。専門家である保育士がいて保育をすることができます。保育士不足は、非正規雇用や資格のない保育支援者の配置では解消ができません。保育士の待遇改善、専門家に見合った給与保障をして働く環境を改善することが第一です。人件費の削減は保育の質が下がります。保育の質を上げるために制度を変えていくことが求められます。</p>	<p>公立保育園に勤務する正規職員の保育士は、地方公務員法の規定の均衡の原則に基づき決められております。</p> <p>また、本市においては、民間保育園についても公立保育園の職員と同等の給与となるように補助をしております。</p>
25	基本目標（2）第2子、第3子が生まれる環境を創ります（17ページ～20ページ）	<p>p. 19 基本的方向②：官民連携を取り入れた保育の質の維持・充実 保育士不足は深刻であり重要課題である。復職した保育士など、保育士人材確保について定量的に目標（KPI）設定してはどうか。</p>	<p>保育士不足の原因是、賃金、業務量、就業時間、人間関係など様々な理由によるものと言われておりますので、定量的なKPI設定は困難であると考えます。</p>

26	基本目標（2）第2子、第3子が生まれる環境を創ります（17ページ～20ページ）	<p>p. 20 教育環境の整備 タブレット端末利用などで、家庭環境で教育格差が出ることが懸念されています。対応はあるのでしょうか。</p>	<p>小中学校に配備するタブレット端末の利用について、当面の間は授業の充実のために活用することとしております。 今後、セキュリティや各家庭でのインターネット接続環境等に係る課題について整理し、大規模災害等に備え、家庭でのオンライン学習ができるよう検討してまいりたいと考えております。</p>
27	基本目標（2）第2子、第3子が生まれる環境を創ります（17ページ～20ページ）	<p>子育て支援の問題について 子育て支援は重要ですが、タブレットを渡せばよいというものではないし、保育園の統廃合を推進しながら子育て支援はないだろうし、それよりも、教員の増員とか空間的にもゆとりある教育環境とか、本質的な保育教育の条件整備を抜本的に拡充すべきです。</p>	<p>教育の条件整備につきまして、少人数指導等を行うための非常勤講師の配置拡大をはじめとして、本市独自の措置を実施しております。今後も、子どもが健やかに育つよう、学校施設や教材等といった教育環境の整備を進めてまいります。 また、保育の条件整備につきましても、子どもたちのより良い育ちに適した集団規模を得られるよう努め、子どもたちの育ちにとって必要な環境整備を人的、物的の両面から見直すことで、保育の質の向上を図ってまいります。</p>
28	基本目標（2）第2子、第3子が生まれる環境を創ります（17ページ～20ページ）	<p>p. 20 「教育環境の整備」 地域住民と学校、保護者の連携を言うなら、今まで培われてきた保育園や学校を統廃合して地域を壊していくことに気が付かないのでしょうか。</p>	<p>保育園の利用につきましては措置から契約へと変わり、車による送迎が大半である中で、小学校区を越えて通勤途中や職場の近くの保育園を利用する等、自由に保育園を選ぶことが可能になりました。 このことから、小学校区を基本とした保育園である必要性は大きくないと考えております。</p>
29	基本目標（2）第2子、第3子が生まれる環境を創ります（17ページ～20ページ）	<p>p. 20 子どもが健やかに育つ教育環境の整備について 新型コロナ感染症の拡大による、3か月に及ぶ休校で、教育環境の問題が浮き彫りになりました。新しい生活様式に対応するため、一人ひとりの学びを保障するため少人数学級の必要性が明らかになりました。少人数学級の実現、教職員の定員拡大で教員の多忙化解消につながります。老朽化に伴う学校施設の整備は地域、地域のまちづくりに大きくかかわります。行政の都合で、統廃合は安全で快適な教育環境とは言えません。保護者、子どもたちの意見、地域の議論を踏まえて環境を整えるべきです。学校がなくなれば地域は壊れ人も住めなくなります。</p>	<p>また、小中学校につきましては平成25年3月に「稲沢市公共施設のあり方検討委員会」から『これからの公共施設のあり方に関する報告書－明日のいなざわが輝くために－』が提言され、その中で、今後の本市の財政状況、人口動向、老朽化した学校施設状況等を考慮し、小中学校の再編整備が提案されました。 教育委員会ではその提案を尊重しつつ、これから本市の児童生徒に出来る限り最良の教育環境を将来に渡って維持していくために、「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」を平成26年5月にまとめました。 その中で学級規模について、小学校は12学級から24学級、中学校は6学級から24学級を標準規模といたしました。これは、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくために必要な規模であると考えています。 現時点では、本市における具体的な学校統廃合の計画はございませんが、市内では児童生徒数減少地区と増加地区が混在しており、その両方の課題を今後解消していくため、「学校のあるべき姿」を指針として、学校の標準規模化に努めていきたいと考えております。</p>

30	基本目標（3）市内の雇用を拡大します（21ページ～23ページ）	<p>p. 21  「市内の雇用を拡大します。」  保育される子どものことを一番に考えてほしいです。保育は福祉分野です。市内の雇用を増やすのなら、現在市役所で働いている臨時職員を正規に雇用するはどうですか。臨時で働いているのは女性が多いです。SDGs平等をめざし雇用を確保してほしい。</p>	<p>市職員につきましては、保育士を含め、限られた財源の中で定員数を定め、必要な人数の任用に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いします。  なお、保育士の確保については、地域の保育ニーズを勘案し対応してまいります。</p>
31	基本目標（3）市内の雇用を拡大します（21ページ～23ページ）	<p>p. 22 基本的方向②：企業誘致及び新産業創出等による雇用拡大  市内で事業を営む企業の中には事業所を拡張したくても土地の確保ができず拡大できないケースが多く存在する。そのため、事業所を分散したり、市外に事業所を設けるなどの現実がある。市内の雇用を拡大する大前提として、市内から雇用が流出しない方策を講じなければならない。この点についてどのようにお考えか。</p>	<p>市内企業の流出防止は、雇用を維持するうえで重要なことと考えております。しかしながら、事業所の新設や拡張のための土地利用については、市街化調整区域内の開発による場合がほとんどであり、それには様々な規制が伴うことも実情でございます。  そのため、市街化調整区域内においても立地が可能となるよう、市が策定する都市計画マスター・プランにおいて工業系の土地利用を図るための地区を定め、開発の要件を緩和することにより企業立地を促進し、雇用の維持・拡大を図ってまいります。また、市内企業による工場等の新增設や再投資に対しては補助制度を設けるなど、企業の立地をサポートし、企業流出防止に努めてまいります。</p>
32	基本目標（3）市内の雇用を拡大します（21ページ～23ページ）	<p>p. 22 基本的方向②：市内企業の経営基盤強化  コロナにより影響の出ている事業者への支援はもちろん、事業の発展のための合理化投資などのへ補助金支援も重要となる。この点についてどのようにお考えか。</p>	<p>本市では、先端設備等導入計画の認定を行った事業者の設備投資に対して、国の支援も受け当初3年間の固定資産税全額の減免を行っております。コロナ対策も含め、売上向上等を目指す合理化投資に対しても、広く補助を行ってまいります。</p>
33	基本目標（3）市内の雇用を拡大します（21ページ～23ページ）	<p>耕作放棄地を活用することができればと思います。  野菜作り、花作り、果樹栽培などの体験希望者を募り、地区役員さん等を通して、眠っている農機具の提供や貸与、指導や作業のボランティアを募ることができないでしょうか。大地は多くのものを産み出します。戦時中は、学校の運動場でさつま芋を作ったと聞いたことがあります。今、日本は食糧の半分以上を輸入に頼っているとのことですですが、今回のコロナ禍によって、農産物の輸入を一時ストップした国もあったようです。戦国の世には兵糧攻めということがありました。  生きるために、食は必要欠くべからざるものです。これを機に農業人口を増やすべきではないかと思います。  人も物も今あるものを無駄なく使うことこそが地球温暖化の抑止にもなるのではないかと考えます。</p>	<p>耕作放棄地の活用を図るための施策として、御意見のような市民農園や農業体験農園なども有効な取組みの一つであると考えており、このような取組みにより、農業者以外の方にも、野菜や花等を栽培して、自然にふれあい、農業に対する理解を深めていただくことで、耕作放棄地が少しでも解消されることを期待するものです。  しかしながら、本計画における耕作放棄地への対応につきましては、基本目標（3）基本的方向③のとおり「持続可能な農業への転換」に向けて、農業の大規模化（法人化、企業化）の推進をメインに取り組んでまいりたいと考えております。</p>

34	基本目標（3）市内の雇用を拡大します（21ページ～23ページ）	<p>p. 23          「持続可能な農業への転換」          SDGsから行けば、農業法人などの規模を拡大する方向ではなく、有機農業・家族経営が主流です。市内の給食で使用する米・麦・野菜を地産地消で貰えるように、農業に従事する若い農家を育てていく方向はないのでしょうか。</p>	<p>本市の学校給食においては、地産地消を推進するうえで、地元の野菜を取り入れた給食作りをしています。今後も、学校給食における地元の農産物の活用推進と併せて、農産物の安定的な供給体制の構築に向け、農業者の育成に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
35	基本目標（3）市内の雇用を拡大します（21ページ～23ページ）	<p>p. 23          「持続可能な農業への転換」          稲沢市には、農地が約45%を占めています。農業の担い手の高齢化や後継者問題、耕作放棄地の増加などが問題になっています。」について           農業の後継者、新規の農業者を増やすためにも、学校給食、保育園の給食を、地元稻沢で作った野菜、お米、米パンなど、年間通じて提供できる地産地消のシステムをつくり、安心・安全の給食、稻沢の農業が元気になるまちづくり政策に、取り組んでほしいです。</p>	<p>本市は小中学校の学校給食において、可能な限り地元の野菜を使用し、子どもたちが地元の野菜に対する理解を深めるとともに地元の生産者へ感謝の気持ちを育むために、地産地消を推進しているところです。今後も引き続き、学校給食のみならず、他の施設等にも拡大していくよう、生産者団体や関係機関と連携を図りながら、取り組んでまいりたいと考えております。</p>
36	基本目標（3）市内の雇用を拡大します（21ページ～23ページ）	<p>p. 24 人口減少社会への対応について          地方創生の推進での国の狙いはこのなかの公共施設のリストラにあります。自治体がこれに追随してはなりません。だいたい、地方創生の目的で人口が減らないように、ここまで縷々、積極策を考えてきたのに、ここにきて途端に「人口減」社会への対策を検討するというのは、理解できない逆行ぶりです。案ではいろいろ述べていますが、具体的には公共施設をこれ以上増やさない、というのが一番具体的な提案です。なぜこんなことが対応策なのか。自治体というのは住民の命や生活を守るのがほんらいの務めです。サービスを充実し拡大することが仕事なのです。これを削減していくならば、何のために国家や自治体があるのかということになるのです。当たり前のことですが、最近、このことが倒錯しています。少子高齢化対策というのは単なる政策対応ではないのです。抜本的な案の練り直しを求めます。</p>	<p>人口減少への対応には、大きく二つの方向性が考えられます。一つは、転入促進で人口の社会増を図ったり、出生率を向上させることで人口減少に歯止めをかける「積極戦略」です。もう一つは、仮に出生率が多少向上しても今後数十年間の人口減少は避けられないことから、人口減少社会に現実的に対応するよう社会システムの再構築を行う「調整戦略」です。この二つの対応を複眼的に進めていくことが必要となります。          人口や財政規模が縮小することを前提に、今後も質の高い行政サービスを提供するためには、民間活力の活用や広域連携等に積極的に取り組むとともに、政策の選択、優先順位付け、総合化を行いながら、より効率的な行政運営に努めてまいります。</p>

		p. 24, 25 ・効率的、効果的な行政運営 ・「持続可能な行政サービスへの転換 社会構造の変化に合わせて、既存施設の統合・廃止による集約化や複合化、民間への譲渡も視野に入れた施設総量の適正化に取り組むとともに・・・行政のデジタル化にも取り組む」などについて  公共施設の適正化は、市民の参加型で議論してすめるべき。 デジタル化においても住民の福祉、個人情報、プライバシーは守れるのか不透明です。	No. 5の再掲 持続可能な行政サービスを提供するため、社会構造の変化に合わせて、既存施設の統合・廃止による集約化や複合化、民間への譲渡も視野に入れた施設総量の適正化に取り組む必要があると考えております。また、行政手続のオンライン化・電子処理化を加速させることで市民の利便性向上が図られるものと考えております。
37	基本目標（4）人口減少社会に向き合い、将来に渡って市民の暮らしを守ります（24ページ～26ページ）	p. 26 市民参加を求めるなら、ひらかれた市政・情報公開が必要と考えます。今の稻沢市政には、市民の声を聞く姿勢が感じられません。	市政情報につきましては、市広報紙や市ホームページ、市SNSなど様々な媒体を利用して各課から積極的に情報発信を行っております。また、市民の方からの御意見や御提言を伺うため、市民め～るを設置し、公表を希望される場合は市ホームページ上で公表して、市政に対する疑問解消や市民間の情報共有に努めております。
38	基本目標（4）人口減少社会に向き合い、将来に渡って市民の暮らしを守ります（24ページ～26ページ）	1期（2015年～2020年）の間に、歴史的な変化があった。 ①国連では2030年に向けSDGsを達成する合意が日本政府を含めて行われた。 ②コロナウイルスの感染拡大（パンデミック）が、「新しい生活様式」を求めている。 2期のアクションプランには、当然中心に位置づけられなければならないと考えるが、そうなっていないのではないか。	本市においてはSDGsを原動力とした地方創生を推進し、SDGsの理念に沿った持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組みを進めていきたいとの思いがあり、第2期市総合戦略の実現によって、本市におけるSDGsのゴールに向けた取組みの一層の充実・深化に繋げていきたいと考えております。 また、コロナ禍に対応する部分につきましては、基本目標(1)、(4)において人々の意識行動の変容による郊外移住の動きに対応すること、また、社会構造の変化にあわせた行政改革に取り組むことについて記載しております。
39	全体	少人数教育の実施（他市より先行する）	本市独自の措置として、少人数指導を行うため市内小中学校に非常勤講師を配置しております。 今後も、国や県の動向を注視しながら必要な措置を検討してまいります。
40	その他		

41	その他	<p>博物館（常設展示室）をつくり、大和時代から朝廷（中央政権）とのつながりの歴史や自然（螢・砂丘）などを、市民に知ってもらう。たくさんある市民の研究グループが研究発表の場として協力してくれるはず。まずは、勤労福祉会館の4階を利用すればすぐ実現できる。</p>	<p>本市は古くからの歴史文化がある地域であることから、仏教美術品等の貴重な文化財が多数残されており、これらの保存や活用は重要な課題であると認識しております。</p> <p>博物館の建設は以前より議論があるところではあります、市の厳しい財政事情等においても、まずは国の史跡指定を受けた尾張国分寺跡の整備事業に取り組む方針であり、博物館の建設は現時点では考えておりません。また勤労福祉会館を利用しての展示室につきましても、施設の構造上、困難であると考えております。</p>
42	その他	<p>旧平和町から引き継ぎ「稻沢HEIWAの手づくり絵はがきコンクール」を再開する。また、ユネスコの後援を得て世界に発信する。</p>	<p>本市は、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願い「非核・平和都市」を宣言することを始めとし、「平和を祈念する黙とう」、「平和行進の激励」、「原爆パネルの開催」を行うなどの平和推進事業に取り組んでいます。</p> <p>今後も、こうした事業の継続に取り組んでまいりますが、手づくり絵はがきコンテストやユネスコの後援を得た世界発信等の実施予定はございません。</p>
43	その他	<p>休耕地を利用して、ロシアのダーチャのような、近郊都市住民の家庭菜園や自然とのふれ合いの場にして、定期的・継続的に家族ぐるみできてもらう。（一過性ではなく定住を希望するかも）</p>	<p>本市においても、農業従事者の高齢化・後継者不足、担い手の不足などにより、適切に耕作されていない休耕地等が問題となっています。</p> <p>そのため、これらの問題を解決するための対策を講じる必要があると考えております。</p> <p>今後も引き続き、関係機関と連携しながら、よりよい休耕地対策を検討してまいります。</p>
44	その他	<p>まちの活性化 ・地産地消の食べ物、飲食店等の催し事を定期的に開催。（例：マジパレまつり、まちゼミ、さわやかウォーキング（JR開催）、三菱エレベータ試験塔開放、貨物操車場の見学ツアーオンライン開催等）</p>	<p>まちの活性化を進めるためには、市民や民間の協力が不可欠と考えております。</p> <p>行政による一方的な発信にとどまることなく、多くの市民がまちづくりに参画していただけるよう、地域による自主的なまちづくりの活性化が図られるよう、市民活動の支援等に努めてまいります。</p>
45	その他	<p>まちの活性化 ・下水道整備</p>	<p>下水道整備につきましては、稻沢市公共下水道計画に従って、市街化区域及び効率性の高い一部の市街化調整区域を整備してまいります。</p>

46	その他	まちの活性化 ・市内循環バスの充実	コミュニティバス運行事業につきましては、利用状況、乗降調査、アンケート調査などの各種調査や市民の皆様の御意見・御要望を参考としながら「稲沢市地域公共交通会議」において路線や時刻表等を協議・検討してまいります。
----	-----	----------------------	--